県南広域振興局長告示第58号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定した。

平成27年4月1日

県南広域振興局長 堀 江 淳

- 1(1) 道路の種類 県道
 - (2) 路線名 花巻停車場花巻温泉郷線
 - (3) 決定の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区間 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|----------------------------------|----------|------------|
| 花巻市大通り一丁目215番地先から台第1地割192番11地先まで | m | m |
| | 73.3~6.3 | 10, 063. 0 |

- (4) 区域を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
 - イ 期間 平成27年4月1日から同年5月1日まで
- 2(1) 道路の種類 県道
 - (2) 路線名 山の神西宮野目線
 - (3) 決定の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区間 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|----------------------------------|-------------|-----------|
| 花巻市山の神444番1地先から西宮野目第13地割63番4地先まで | m | m |
| | 55. 0∼10. 7 | 5, 808. 8 |

- (4) 区域を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
 - イ 期間 平成27年4月1日から同年5月1日まで
- 3(1) 道路の種類 県道
 - (2) 路線名 花巻南インター線
 - (3) 決定の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区間 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|---------------------------------|-----------|--------|
| 花巻市南万丁目904番1地先から上根子字欠端122番1地先まで | m | m |
| | 30.0~13.5 | 585. 1 |

- (4) 区域を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
 - イ 期間 平成27年4月1日から同年5月1日まで
- 4(1) 道路の種類 県道
 - (2) 路線名 三日町瀬原線
 - (3) 決定の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区間 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|-----------------------------------|-------------|-----------|
| 西磐井郡平泉町平泉字三日町143番1地先から瀬原161番2地先まで | m | m |
| | 49. 7∼10. 8 | 4, 994. 3 |

- (4) 区域を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
 - イ 期間 平成27年4月1日から同年5月1日まで